

広報とやま 令和元年(2019年)10月5日号掲載

くらしの情報あれこれ

電力・ガスの小売全面自由化が始まり、電話勧誘・訪問販売による契約トラブルが増えています。



【アドバイス】

- 「料金が安くなる」など、小売業者の説明をうのみにせず、契約が必要かよく検討しましょう。
- 契約先を切り替える際は、契約条件をしっかりと確認しましょう。
- 検針票の記載情報を安易に伝えないようにしましょう。検針票を見せたことで、勝手に別の会社に切り替え手続きされたというケースもあります。

[相談受付時間] (土) (日) (祝) を含む毎日10:00~18:30 (年末年始、CiC休館日は除く)

お問い合わせ 消費生活センター 電話:443-2047